

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について

日之影町における令和5年度分の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について公表します。

1. 令和5年度実績

(1) 交付額 79,210,000円

(2) 実績

(単位:円)

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果・概要 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金充当額	実施状況・実績等	事業の成果・効果
1	物価高世帯支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 596世帯×70千円 事務費 873,882円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (596世帯)	42,593,882	42,593,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯で、R5年度1世帯当たり3万円を支援した世帯に対し、1世帯あたり7万円を追加支給した。  支給世帯数 596世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し追加給付することで、きめ細やかな支援ができた。  ※給付率 100%
2	物価高騰世帯支援給付金事業(住民税均等割のみ課税世帯分)	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 128世帯×100千円 事務費 333,790円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (128世帯)	13,033,790	12,314,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、個人住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯当たり10万円を支給した。  支給世帯数 127世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、他の給付措置とのバランスにおいて公平を確保するため適切な支援ができた。  ※給付率 99.2%
3	物価高世帯支援事業(子ども加算分)	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 57人×50千円 事務費 548,444円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 (57人)	3,398,444	3,317,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち子育てをしている世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給した。  支給世帯数57世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯等のうち子育てをしている世帯に対し、加算して給付することで、きめ細やかな支援ができた。  ※給付率 100%

4	物価高世帯支援事業(推奨事業メニュー分)	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金</p> <p>③給付金額 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなるR5年度分の住民税非課税世帯(49世帯×70千円)</p> <p>④住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなるR5年度分の住民税非課税世帯(49世帯)</p>	3,430,000	3,430,000	<p>国の支給要件の対象とならない世帯で物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり7万円を拡大して給付した。</p> <p>支給世帯数49世帯</p>	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、対象を拡大して給付することで、きめ細やかな支援ができた。</p> <p>※給付率 100%</p>
5	物価高世帯支援事業(推奨事業メニュー分)	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うための事務経費。</p> <p>②低所得世帯への給付金に係る事務費</p> <p>③給付金額 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなるR5年度分の住民税非課税世帯(49世帯×70千円)に係る事務費 事務費 4,606円 事務費の内容 [役務費(通信運搬費)]</p> <p>④住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなるR5年度分の住民税非課税世帯(49世帯)</p>	4,606	4,000	<p>国の支給要件の対象とならない世帯で物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり7万円を拡大して給付する事務を行った。</p>	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し対象を拡大して給付することで、きめ細やかな支援ができた。</p> <p>※給付率 100%</p>
6	学校給食費助成事業	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響で学校給食にも影響が出ており現場では栄養バランスを維持しつつ経費を抑えるため、献立の工夫や調理方法を変更するなど試行錯誤を重ねているが、今後の影響を考慮し、12月以降の給食費を増額することで物価高騰への対策とともに、児童・生徒の健やかな体を育む教育の推進を図り、かつ、子育て世帯である保護者の負担軽減を図るため給食費の全額を補助する。</p> <p>②補助金</p> <p>③積算根拠 小学校(3校) 113名×500円(差額)×4ヶ月分=226千円 中学校(1校) 71名×650円(差額)×4ヶ月分=185千円 その他の財源/一般財源 122千円</p> <p>④町内小中学生の保護者(子育て世帯) 小学校(113名)、中学校(71名)</p>	410,600	300,000	<p>コロナ禍における物価高騰により給食費が値上がりしているなかで、子育て世帯である保護者の負担軽減を図るため、給食費の増額分(全額)の補助を実施</p> <p>小学校(3校) 4ヶ月分 113名 中学校(1校) 4ヶ月分 71名</p>	<p>物価高騰による学校給食への助成を行うことで、児童生徒の影響軽減と物価高騰下における保護者への負担軽減が図られた。</p> <p>※支援実施率 100%</p>

7	物価高騰対策給付金	<p>①町内の生産者は世界的な原油及び物価上昇による資材等コスト上昇の影響を受ける中生産を行っているが、長引く物価上昇の影響により生産意欲の低下が危ぶまれている。そこで、生産意欲を維持し、コスト高のなかにも農業経営を安定的に継続するために、生産者に対し、農業収入額に応じた荷造運賃手数料、動力光熱費を基準とした給付金を支給する。</p> <p>②給付金</p> <p>③【積算根拠】  (対象見込×平均額) 上限150千円、下限10千円  485人×約28千円≒13,285千円  その他の財源／一般財源 785千円</p> <p>④農家(生産者)</p>	12,655,000	12,500,000	<p>出荷コスト高騰の影響を受けている農家の負担軽減と生産意欲維持を図るため、農業生産額・収入額に応じた支援金を交付</p> <p>対象者 485人  交付者 441人</p>	<p>様々な出荷コストや生産コスト高騰により影響を受けている生産者の負担軽減が図られ、負担軽減が図られた。</p> <p>※給付率 91%</p>
8	病院物価高騰対策支援事業	<p>①食料品や電気料金の価格高騰により運営に多大なる影響を及ぼしており、入院患者の安心安全な食事の提供、環境の提供へ繋げていくため補助を行う。</p> <p>②繰出金</p> <p>③【積算根拠】  ○光熱費  42床(最大稼働病床数)×30,000円=1,260千円  ○病院患者食  50床(許可病床数)×6,400円(1食当たり20円)=320千円  合計(電気代、患者食)1,580千円  その他の財源／一般財源 580千円</p> <p>④病院会計への繰出金</p>	1,580,000	1,000,000	<p>食料材料費や電気料金の高騰(影響)を受けていることから、病院事業の負担軽減を図り、患者食を通じた医療サービス等の安定した提供を図るための支援金を交付。</p>	<p>病院事業の負担軽減が図られ、医療の質を下げることなく医療サービス等の安定した提供ができた。</p> <p>※患者食提供数 22,425回</p>
9	町内事業者エネルギー価格高騰対策支援事業給付金	<p>①電気、燃料(ガソリン、灯油、軽油、重油、ガス)高騰の影響を受けている商工会加盟又は加盟予定の町内事業者に対し令和5年度の年間見込み額と令和2年度の年間費用と比較し増加分の2/3相当額を支援金として交付する。</p> <p>②給付金</p> <p>③【積算根拠】  平均上昇額 150千円×100事業所×2/3=10,000千円  (上限額1,000千円)  その他の財源／一般財源 8,151千円</p> <p>④町内事業者</p>	8,247,000	2,066,000	<p>令和5年1月から令和5年10月までの電気・ガス料金の平均額の12倍の額から開業年に応じて定めた対象年1月から12月までの電気・ガス料金を引いた額の2/3を補助。上限100万円。  (素材生産業及び一般土木建築工事業は対象外。)</p> <p>支援金支給実績  34事業所 8,247,000円</p>	<p>事業所の光熱費の負担軽減を図ることができ、事業継続への支援につながった。</p> <p>※補助金事業者数 34事業者</p>

10	福祉施設等価格高騰対策 給付金	<p>①コロナ禍において電気、ガス、燃料高騰の影響を受けている福祉施設等に施設ごとに設定した支援金を交付する。</p> <p>②給付金</p> <p>③【積算根拠】  ※施設ごとの基準額×定員(上限500千円)  児童福祉施設① 4,000円×70人=280千円  児童福祉施設② 100円×50人=5千円  デイサービス 上限額500千円(参考/47,600円×38人=1,808,800円)  老人ホーム 上限額500千円(参考/23,100円×54人=1,247,400円)  介護施設① 3,500円×40人=140千円  介護施設② 上限額500千円(参考/42,100円×50人=2,105,000円)  介護施設③ 7,900円×9人=72千円  その他の財源/一般財源 528千円</p> <p>④福祉施設等</p>	1,996,100	1,686,000	<p>電気、ガス、燃料高騰の影響を受けている福祉施設等に施設ごとに設定した支援金を交付</p> <p>児童福祉施設 100,000円  介護施設(老人ホーム、デイサービス)1,586,000円</p>	<p>電気、ガス、燃料高騰の影響を受けている福祉施設等に施設ごとに支援金を交付したことで、利用者へ継続的なサービスの提供が行えた。</p> <p>※給付率 100%</p>
----	--------------------	--	-----------	-----------	--	--

87,349,422 79,210,000

(1) 検証方法

日之影町議会決算審査特別委員会

日時/令和6年9月13日(金) 午後2時15分~3時39分

場所/日之影町役場議場

徴収された意見/特になし

(2) 検証結果

以上の結果から令和5年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業については、交付金に対する事業効果について、「十分有効であった」とした。